# 令和6年度 熊本市救急災害医療協議会 議事録(要旨)

## 1 開催日時

令和6年9月30日(木) 19時00分から

## 2 開催場所

ウェルパルくまもと1階 大会議室

## 3 出席委員(敬称略)

園田寛、米満弘一郎、宮崎隆一、渡辺猛士、丸目新一、本尚美、田上あつみ、平井俊範、入江弘基、那須二郎、佐藤友子(代理)、奥本克己(代理)、櫻井聖大(代理)、濵地理通(代理)、高群博之(代理)、相良孝昭、米村雄士、鈴木基数、山田英人(代理)、高塚広起(代理)、太田ジョー(代理)、平岡誉仁(代理)、沼川敦彦、椎場泰三

## 4 議題

- 1 救急医療について
  - (1) 令和 5 年度救急診療実績
  - (2) 令和6年度救急医療体制
- 2 災害医療について
  - ・ 熊本市の災害医療体制について
- 3 災害拠点病院の新規指定について

\_\_\_\_\_

## 1 救急医療について

- (1) 令和 5 年度救急診療実績について、事務局(医療対策課)より説明。(資料 p1~8) へり救急搬送体制について、熊本県医療政策課より説明。(資料 p9~10)
  - ○全般的な傾向として、令和 5 年 5 月に新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症に移行され、令和 2 年度から 4 年度まで続いた受診離れが解消され、救急患者は増加している。
  - ○通常期の休日夜間急患センターの患者数は19,495人、コロナ前の患者数には届かないが増加している状況。そのうち小児科の患者数が11,322人、全体の6割を占めている。休日準夜間診療所の患者数は3,607人で、休日夜間急患センター同様、全患者数のうち市外の利用患者数の比率が高い状況。
  - ○年末年始の患者数は休日夜間急患センターについては 1,696 人、当番医については 5,121 人で、歯科は 408 人、調剤処方箋は 1,522 枚であった。
  - ○令和5年度の総救急患者数は16万 5,186 人、公的病院の救急車搬送の受入数は熊本赤十字病院、済生会熊本病院、熊本市民病院、熊本医療センターの順となっている。患者自ら来院については、熊本赤十字病院が40,041 人、熊本医療センターが6,733 人、済生会熊本病院が8,256 人の利用があった。新型コロナウイルス感染症の影響が解消され、昨年

度は休日当番医の患者数が一番多くなっている。

- ○救急車搬送については、新型コロナウイルス感染症の影響があまり見られず、増加傾向。救 急搬送される方の年齢は65歳以上が多い。今後も高齢化に伴い同様の傾向が続くと思わ れる。
- ○熊本県ではドクターヘリ・防災消防ヘリの協力運航を行い、昨年度出動件数は 694 件。出動件数は阿蘇・天草が多い。未出動件数については天候不良等その年の事情で上下するが、過去5年を見ると未出動割合は約5%で推移している。
- (2) 令和6年度救急医療体制について、事務局(医療対策課)より説明(資料 p11~12)
  - ○通常期の初期救急については、昨年度と同様の体制で変更はない。
  - ○年末年始の休日当番医については、熊本市医師会に委託し、これまでは24時間の診療をお願いしてきたところ。しかし、24時間における当番医の確保は困難であり、今年度から基本的には9時から17時で委託することとしている。また、耳鼻科・眼科については9時から17時の診療を確保したうえで、終了時間を検討している。
  - ○休日夜間急患センターの通常期については内科・外科の深夜帯診療を行っていないが、年末年始については出動協力医の確保にご尽力いただき、内科・外科ともに 24 時間診療を実施していただけることとなっている。
- (3) 休日夜間急患センターの今後の方向性 について、事務局(医療対策課) より説明 (資料 p13~14)
  - ○通常期の内科・外科の深夜帯診療を補完するために、令和3年6月に夜間コールセンター 「熊本県夜間安心医療電話相談: #7400」を設置。昨年度の熊本市民の相談件数は 3,337件で、1日平均9.1件となっている。令和4年度から相談件数が伸びており、市民の 不安払拭、夜間の救急病院受診の抑制に一定程度対応できていると考えている。今年度か ら内容に変更はないが、#7119に移行している。
  - ○課題として、医師の働き方改革等により休日夜間急患センターへ出動協力いただく医師や 休日当番医の確保が難しくなっている。
  - ○熊本市としては、引き続き現在の診療体制等が維持できるよう市民に「かかりつけ医」や「かかりつけ薬局」を持つことの意義、上手な医療のかかり方、相談電話の周知等、適切な受診につながるよう継続的な啓発を行うとともに、関係機関の皆様と協議を続けていく。
- (4)年末年始の休日当番医待ち時間表示システムについて、熊本市医師会より説明
  - ○熊本地域医療センターは休日夜間急患センターとして内科・外科・小児科を診療しているが、待ち時間等についての確認電話が多く、診療が遅延することが多々あった。 そのため、 昨年度末から待ち時間等がわかるシステムを構築した。
  - ○院内モニターやホームページで表示することによって、これから受診しようとする患者やご家族も待ち時間がわかるようになった。また、感染症対策のため車中待機している患者に QR コードを読み取っていただくことで、現在の状況がわかるようになった。

- ○今後、このシステムを休日当番医にも応用できないか、準備をしているところ。
- ○現在、休日当番医を調べるには、熊本市ホームページまたは熊日新聞で調べてから受診するという流れになっているが、検索しづらいところがある。そのため、熊本市の休日当番医を表示させる専用のウェブサイトを作成して、その日の当番医・診療科・住所・電話番号等を調べることができるようにしたい。また、医療機関からの入力が必要だが、現在の待ち状況をネットで確認できるようになる。このウェブサイトを構築することで、利便性が向上すると考えている。

# <救急医療について協議。 質疑応答、意見>

## (議長)

これまでの協議会でも出動協力医確保の課題や体制の変更などについて報告と協議を行ってきた。また、年末年始の休日当番医についても、働き方改革の影響等があり、医師の確保が難しくなっている。昨年度、熊本地域医療センターで導入した待ち時間表示のシステムを、今年度は年末年始の休日当番医でも試験的に実施するなど、様々な工夫を凝らしているところだが、今後、現在の診療体制をどう維持・確保していくかという観点も含め、委員の皆様からご意見をお願いしたい。

## (委員:熊本赤十字病院)

ウェブサイトでの表示システムはいいように思う。当院でもウォークイン患者が多いため待ち時間を表示するようにしているが、職員が手書きで書いているため忙しい時は更新できない。新システムは市民からすると「どの病院に行けばどれくらいかかるのか」というところがわかるため、アクセスしやすいと思う。我々のような病院も参加できたらいいなと思った。県全体に広げていきたいとのことだったが、夜間に開けている病院がどこで、待ち時間がどれくらいということが全県的に分かれば、その地域の人にとってもいいと思う。トライアルで始めるとのことだったが、そのあたりの見通しはどうなっているのか。

# (委員:熊本市医師会)

休日当番医だけでなく、場合によっては自分がどういう病院に行けばいいのかということまでわかり、そういう時に待ち時間がわかれば非常にいいと思う。どれくらい待ち時間がかかるかということは更新をかける必要があるが、基本的には、登録して病院の参加をいただければ表示できる。そういう形で拡張していければ。

#### (委員・熊本市薬剤師会)

休日当番医の待ち時間の表示方法について、受付した時にカウントされるのか、病室に呼ばれたときにカウントされるのか、どういう形の仕様になっているのか教えて欲しい。

# (委員:熊本市医師会)

今、地域医療センターでしている仕組みは、看護師がざっくりとした待ち時間を入力しているた

め、実際に到着した時には待ち時間が変わっている可能性もある。あくまで目安。

## (委員:熊本市薬剤師会)

現場が実際に忙しい時が心配だが、それでもいい仕組みだと思う。

## (委員·熊本県看護士協会)

自分が実際に休日当番医を探すときに苦労した経験があるため、新しい仕組みは市民にとっても非常にいいシステムだと思う。どういったアクセス方法になるのか教えて欲しい。

## (委員:熊本市医師会)

QR コードでホームページに誘導するのが一つ、また、確定ではないが「熊本 休日当番医」で検索するとホームページを表示できるというような形になると思う。熊本市のホームページともリンクをして、アクセスできるようにしたい。

## (事務局)

先日、熊本市医師会から年末年始からシステムを始めたいとのお話をいただいた。市民に実際に使っていただいて、どういう状況だったのかということを知りたいため、本格的に実施する場合は広く周知をしたい。医療情報ネットでは当番医を探しにくいため、市民の皆さんがわかりやすいシステムを目指していきたいと思う。

# 2 災害医療について

- (1) 熊本市の災害医療体制について
- ○今年度から熊本市民病院の赤坂先生に新たにご就任いただき、市で派遣協定を締結する災害医療コーディネーターは 6 名となった。急性期には市保健医療救護調整本部は県市で連携しながら医療コーディネートの効率化、医療資源の最大限の活用を図る。
- 〇今年度は、EMIS(広域災害救急医療情報システム)に関する研修を9月に実施済み。災害医療訓練は、熊本市震災対処訓練に合わせて11月 24 日に実施予定。
- ○災害医療について、市民への啓発(災害医療、トリアージの意味とその内容)をホームページ 等で積極的に行う。

<災害医療について協議。 質疑応答、意見>

質疑応答事項なし。

# 3 災害拠点病院の新規指定について

#### (議長)

現在、熊本市内では熊本赤十字病院が基幹災害拠点病院、済生会熊本病院と国立熊本医療センターが地域災害拠点病院に指定されているが、今回、新たに熊本市民病院と熊本大学病院、熊

本中央病院が災害拠点病院の指定を希望しているとのこと。熊本県から説明をお願いしたい。(熊本県)

- ○災害拠点病院とは、災害時に多発する重篤・救急患者の救命医療を行うための高度な診療機能、DMAT等の受入れ・派遣機能、患者等の受入れ及び搬送を行う広域医療搬送への対応、機能等を有する病院。
- ○複数の医療機関から新規指定について、昨年度から問い合わせがあったため、7つの医療機関について昨年度意向調査を行った。意向調査の結果、熊本市民病院、熊本大学病院、熊本中央病院、公立多良木病院のほうから、新規指定の意向ありとの回答があった。
- ○今年3月に現地ヒアリング調査を行ったところ、熊本大学病院は指定要件を全て充足、熊本市民病院は3つの項目が未充足、熊本中央病院は5つの項目が未充足となっていたが、全ての未充足項目について、今年度中に充足予定と聞いている。
- ○意向調査の結果は昨年度3月に県救急災害医療提供体制検討委員会委員にも書面にて報告している。新規指定については、充足していない項目に関して、「いつまでに満たすことが指定条件になるのか等は明確にする必要がある」、また「災害拠点病院の新規指定が県全体の救急災害医療提供体制の強化となればよい」との意見があったところ。
- ○今後のスケジュールについては、本協議会で新規指定について合意を形成できた場合、令和 7年2月頃開催予定の県救急災害医療提供体制検討委員会にて協議を行ったうえで、3月頃 に審議して行いたいと思う。指定のタイミングについては、当該検討委員会で最終的な合意形 成を図った上で、要件充足を確認でき次第、順次指定を行っていければと考えている。
- ○災害拠点病院の新規指定の際は、地域の実情に応じた医療体制の充実を図る観点から、新 規の災害拠点病院が担う役割や、求められる機能について、二次医療圏のほうで整理をする 必要がある。今回の協議会においても、熊本市における新規の災害拠点病院が担う役割や求 められる機能等について協議いただきたい。

#### (議長)

それでは、災害拠点病院の新規指定の意向を持たれている3病院に、それぞれ、今後各病院が災害拠点病院に指定された場合において、担う役割や抱負についてお話しいただきたい。

## (委員:熊本市民病院)

熊本地震で当院は甚大な被害を受け、新病院ができたところ。この間にも職員は様々な救護所に配置され、救急災害の経験がある。熊本市の救急関係会議にも市民病院の職員が多数参加する等ソフト面の経験がある。また、新病院ができ、耐震工事を行い、ヘリポートができたことからハード面も整っている。市民病院が災害拠点病院になることは使命だと考え、3年前から準備をしてきた。DMAT チームも作り、少しずつ準備を整えている。未充足項目もあるが、今年度中にすべて充足予定。災害拠点病院になることで、災害で困った人々・地域を応援していきたい。

# (委員:熊本大学病院)

この度、本院が有する災害医療の備え、病棟の免震構造やライフラインのなどを活用して、熊本県

の災害医療体制の強化に、貢献したいと思い応募した。本院は災害拠点病院の指定要件を全て満たしているが、災害時に医療機能が継続できるよう、院内のさらなる体制整備、BCPの改定や訓練などに尽力していきたい。また熊本地震や令和2年7月豪雨災害における支援活動の経験を生かして、大規模災害が発生した際には多数傷病者の受入れや地域の医療機関への支援、DMATなど医療チームの派遣に尽力していきたい。

# (委員:熊本中央病院)

私たちは、2016 年の熊本地震や、新型コロナウイルス感染症など、想定外ということを経験してきた。将来的には、南海トラフ地震など大規模な災害が、高い確率で発生することも予想されている。こうした状況に備え、可能な限りの準備を整え、体制を構築することで、想定外の事態を減らすことも非常に重要ではないかと考えている。県の危機管理防災課危機管理監をお招きして開催した院内の講演会では、南海トラフ地震が発生した際、県内の被災者だけではなく、被害の大きい大分県や宮崎県からの受け入れる必要があるということを伺った。当院がそのような状況下においても、地域に少しでも貢献できるように、病院の機能強化に努めていきたい。

<災害拠点病院の新規指定についての質疑応答>

質疑応答事項なし。

# (事務局)

今回、災害拠点病院への新規指定を希望している 3 病院は、既に熊本市の災害医療拠点病院に位置付けている。新規指定により災害対応力の強化や市民の安全安心にも繋がるため、指定要件を充足させた場合に地域災害拠点病院に指定されることは、本市としても望ましいと考える。

# (議長)

反対意見はないようなので、3病院の指定については、今後県にて調整をお願いしたい。

<その他、会議全体についての質疑応答>

質疑応答事項なし。

以上、今年度の会議はすべて終了した。